

木造住宅の耐震改修を支援します ~木造住宅耐震化促進補助事業~

耐震改修設計（精密診断法）及び耐震改修工事の費用の一部を補助します。

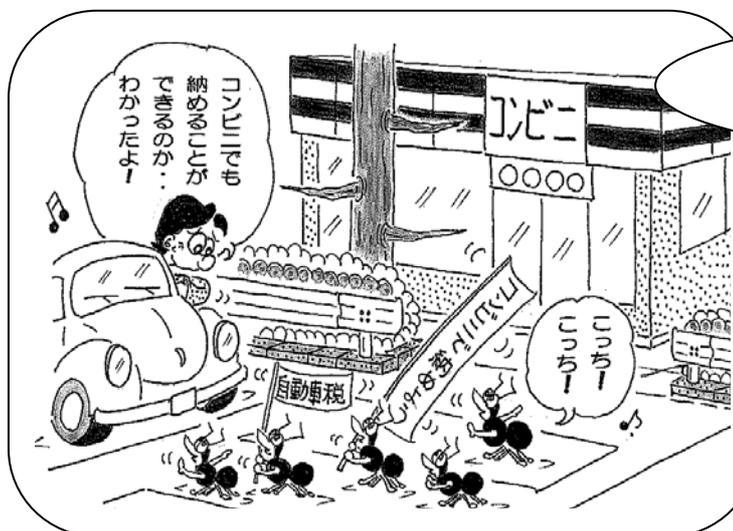
受付期間	平成26年5月8日（木）から11月7日（金）まで（土日祝日を除く。）
募集戸数	各3戸（先着順。定数となり次第締め切ります。）
補助金額	◇耐震改修設計・工事に要する額の1/3以内の額（千円未満切捨） ・耐震改修設計に要する費用：10万円（補助限度額） ・耐震改修工事に要する費用：30万円（補助限度額）
申込資格	◇下記の要件全てに該当する住宅の所有者で、自己の居住のために耐震改修設計又は工事（市内の事業者を利用）を行い、かつ市税の滞納のない方 ①1戸建て木造専用住宅又は店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る。） ②建築確認が昭和56年5月31日以前（旧耐震基準） ③階数が2階以下で延べ床面積30㎡以上 ④耐震改修設計：耐震診断（一般診断法）による上部構造評点が1.0未満 ⑤耐震改修工事：耐震改修設計による上部構造評点が1.0以上（0.3以上増加） ⑥耐震改修設計、耐震改修工事いずれの場合でも平成27年3月末までに完了するもの ⑦在来軸組構法又は枠組壁工法（ツーバイフォー工法）

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。（市職員が訪問・電話で耐震改修を勧めることはありません。）

○問合せ先

高萩市役所 都市整備課 建築指導検査グループ TEL 23-7034

自動車税・軽自動車税の納期限は、6月2日です



コンビニでも納めることができます。ぜひご利用ください。

納税通知書が届いていない方、紛失された方のご連絡ください。

○問合せ先（自動車税）
茨城県常陸太田県税事務所 収税第二課
TEL 0294-80-3314

○問合せ先（軽自動車税）
高萩市役所 税務課 市民税グループ
TEL 23-2115